

福祉保健部 成果報告

福祉保健部長 山田 幾雄

部局達成度

			
1	18	-	3
-	14	-	2

(うち福祉事務所分)

総括

少子化、高齢化が進展する中、高齢者、障がい者、子育て世代を地域で支えあい、一人ひとりが生涯を通じて将来に希望を持ち安心して暮らせるように、諸施策を進めました。

主なものとして、高齢者福祉を着実に推進していくため、「福井市第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画・高齢者居住安定確保計画(すまいるオアシスプラン2018)」を策定するとともに、必要な介護保険料の改定を行いました。

また、国民健康保険の県単位化に向けて、健全な財政運営を図るため改定方針や赤字解消計画を策定するとともに、30年度国保税の改定を行いました。

さらに、中核市移行に向け、保健所の開設準備等を進めました。

組織目標ごとの達成状況

・子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

妊娠期から子育て期における母親の不安やストレスを軽減し、乳幼児の健やかな成長発達を促すため、支援のスタートである母子健康手帳交付時に保健師等が直接妊婦と面談し、ニーズを踏まえた情報提供や相談等を実施しました。特に今年度は、母子健康手帳交付窓口の夜間延長など、より利用しやすい環境整備に努めました。

また、保健衛生推進員や保健師、助産師が、乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を実施しました。さらに、今年度から母乳マッサージやカウンセリング等の支援が必要な方には、助産師による産後ケア訪問を行い、安心して子育てができるようにより充実した支援を実施しました。

子ども医療費の助成では、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長を支援するため、中学3年生までの医療費を助成するとともに、平成30年度から実施する窓口無料化(自己負担分は除く)に向けて、関係機関との協議やシステム改修等体制を整備しました。

児童虐待防止では、親子イベントや街頭啓発活動、関係機関向け出前講座の実施により、児童虐待の未然防止や早期対応等について多くの方に意識啓発を行うことが出来ました。

待機児童0(ゼロ)の目標について、4月1日時点で全ての方を受け入れることができました。年々増加する低年齢児の途中入園の受入対策として、定員の弾力化や花堂分園を開園する緊急対策を講じましたが、年度途中には7人の待機児童が生じました。

また、公立保育園1園の認定こども園化のための改修と私立幼稚園・私立認定こども園6園の改築等への補助を行い、保育環境の整備を行いました。

各地区の子育て支援委員会や公民館、児童館などと協議を行ったり、子育て支援情報交換会を開催するなど地域の子育て関連団体との連携強化を図り、地域の実情に合った子育て支援に取り組みました。

すみずみ子育てサポート事業については、日曜日や夜間に対応可能な新規事業所を1施設増やすことで利便性の向上を図ることができました。

子育て支援拠点事業については、就学前児童数の減少や保育園・認定こども園への入園率の増加、加えて雪害等の要因により目標を達成することができませんでしたが、来年度は、子育て相談会や講演会等の開催数の拡大や、講座内容等の充実を図ることで、子育てに対する多様なニーズに応えていきます。

今後も、ハード・ソフトの両面から安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

・市民の健康な生活を応援します

健康的な生活習慣を啓発するため、本市で作成した「元気体操21」や食事の最初に野菜から食べる「ベジ・ファースト」を普及するとともに、若い世代からの健康的な生活習慣の定着を図るため、働く世代のための出張健康講座を実施しました。

今年度の「ベジ・ファースト」の普及啓発では、ベジ大使を招きベジレシピコンテストを開催したほか、従業員やその家族がベジ・ファーストに取り組む事業所や、メニューの最初に野菜を提供する店舗等をベジ・ファースト応援事業所「ベジ・すぽっと」として認定するなどの新たな取組を実施しました。

がん検診については、休日検診等を実施することで受診しやすい環境を整えるとともに、働く世代の全ての女性に対して子宮頸がんや乳がん検診の受診券を発行するなどの受診勧奨を行い、受診者数の増加に努めました。

休日急患センターについては、365日休日夜間における診療を提供しました。

・地域包括ケアを推進します

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括ケアビジョンに沿って、老人保健福祉計画・介護保険事業計画に住まいに関する高齢者居住安定確保計画を新たに追加した「すまいるオアシスプラン 2018」を策定しました。

医療や介護が必要になっても安心して自分らしい暮らしができるように、在宅ケア講習会を開催し、在宅療養等に関する普及啓発に努めました。

また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を行うとともに、地域包括支援センターの職員の資質向上のために研修等を行い、市の基幹的機能の強化に努めました。

生活支援体制では、既存のいきいき長寿よろず茶屋等から多機能よろず茶屋への転換に努めましたが、新規での多機能よろず茶屋の設置までにはいたりませんでした。

子どもから高齢者、職域に至るまで幅広く認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症徘徊模擬訓練の実施地区を増やし、認知症への正しい理解普及に努めるとともに、認知症の早期発見・早期対応につなげるため、あたまの元気度調査の普及に努め、認知症初期集中支援チームの活用を推進しました。

今後は、すまいるオアシスプラン 2018 に基づき、計画的に地域包括ケアの推進を図ります。

・生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者向け常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」を自立支援相談窓口併設し、無料職業紹介業務と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口「自立サポートセンターよりそい」を開設しました。ここでは、各関係機関と連携して、生活困窮者が早期に社会的・経済的に自立できるよう、きめ細やかな支援を行っています。

生活困窮者の経済的自立を支援するためのプランを作成し、自立後も早期離職とならないよう支援を行いました。また、関係機関との連携を図り、生活困窮者の早期発見に努めました。

学習習慣を身につけることを目的に、市内5か所で毎週日曜日に生活困窮世帯の児童生徒を対象とした学習支援教室を開催し、貧困の連鎖を断ち切るための取組を進めました。

・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

障がい者の地域での自立した生活の支援を強化するため整備した地区担当制での新たな相談支援体制を市民や関係機関に周知するとともに、相談職員に対し研修を開催するなど相談支援の充実を図りました。また、障がい者虐待防止センターなどの機能を強化した基幹相談支援センターで24時間での通報受理体制を整え、市の指導のもと迅速で的確な対応を行いました。今後も関係機関とのネットワークを強化し、潜在的な要支援者等への支援の充実に繋がります。

障がい福祉サービスが障がいの内容や程度等に応じて適切に提供されるよう、サービス等利用計画の点検やサービス事業者に対する指導監査を行い、サービスの質の確保及び適正化を図りました。

障がい者就労施設からの物品購入や役務契約について全庁的に働きかけた結果、発注が拡大しました。また、市関連の様々な行事等でセルフフェアを開催し、販路の拡大に繋がりました。

障がい者の一般企業への就労支援については、雇用調整員を増員し、就労後の定着支援を拡充し、効果をあげることができました。

発達障がい児者支援のためサービス事業所職員等への研修会を拡充し、人材の育成に努めました。また、保育カウンセラーの訪問回数を増やし、就学前の気になる子と保護者の支援に努めました。

・お互いが支えあう地域社会をつくります

民生委員児童委員による地域での見守り、声かけなどの生活支援を行いました。

また、新任の民生委員児童委員と主任児童委員を対象に、スキルアップと継続的な活動を支援するための研修会を開催しました。

今後も、福祉サービスに関する情報の提供や、地域における民生委員児童委員の役割を広く市民に周知することにより、民生委員児童委員の活動しやすい環境整備に努めます。

平成 28 年度に策定した第 3 次福井市地域福祉計画に掲げた「地域福祉活動の担い手の確保、育成」「地域で支え合い活動をする団体のネットワークづくり」「生活困窮者への支援体制の整備」の 3 つを重点取組として福祉のまちづくりを進めます。

社会福祉法人の指導監査については、法人監事に、その職責が十分に理解されるよう「社会福祉法人監事監査マニュアル」に基づき研修会を行うとともに、監査の際に法人監事に同席を求めて問題意識を共有し、法人監事との連携強化を図りました。

・保健所整備を推進します

保健所の開設に向けて、県と移譲事務の内容や施設、組織体制等の協議を重ね、「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」をとりまとめ、厚生労働省へ提出しました。

引き続き、法改正等による移譲事務調整や施設整備、関連例規整備等、保健所開設に必要な準備をさらに進めていきます。

子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>妊娠期から子育て期における母親の不安やストレスを軽減し、乳幼児の健やかな成長発達を促すため、支援のスタートである母子健康手帳交付時に保健師等が直接妊婦と面談し、ニーズを踏まえた情報提供や相談等を継続して行います。</p> <p>また、保健衛生推進員、保健師または助産師が、乳児がいる家庭の訪問を継続し、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を行います。</p> <p>さらに今年度から、母乳マッサージやカウンセリング等の支援が必要な方に助産師による産後ケア訪問を行い、安心して子育てができるようより充実した支援を行います。</p>		
	<p>取組内容</p> <p>母子手帳交付時の保健師等による面接の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付総数 2,164 件 うち保健センター・清水保健センターでの交付数 1,785 件（交付率 82.5%） ・保健センター・清水保健センター交付時の保健師等による面接数 1,727 件（全体の面接率 79.8%） ・保健センターでの交付率アップのため交付時間延長を実施（毎月第3金曜日 20時まで） 実施回数：12回、交付件数：59件 ・また、保健センターでの妊娠届出の勧奨を市内の産婦人科医療機関に依頼 <p>乳児家庭全戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者 2,196人（出生数から入院、転居、長期里帰り等を除いた数） ・訪問・面接実施人数 2,181人（実施率 99.3%） ・訪問・面接延べ件数 2,964件 内訳 保健衛生推進員 1,837件 助産師 917件 保健師 210件 ・母乳マッサージを含む授乳指導や心身のケアや育児のサポートなど、助産師による産後ケア訪問を実施（43件含む） <p>生後4か月頃までに訪問による面接ができなかった15人については、乳児健診受診や予防接種等の状況を確認するなど、全数を把握している。</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>妊婦面接相談実施率 ： 72.2%（28年度） 74.0%（29年度）</p> <p>乳児家庭訪問実施率 ： 98.6%（28年度） 98.7%（29年度）</p>		<p>妊婦面接相談実施率 ： 79.8%</p> <p>乳児家庭訪問実施率 ： 99.3%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>母子健康手帳交付窓口夜間延長の実施や産婦人科医療機関に対し保健センター窓口での妊娠届出の勧奨依頼を行ったことで妊婦面接相談実施率が目標値を大幅に上回り、また乳児家庭訪問実施率も目標値を達成し、妊娠中や産後早期から情報提供や育児支援ができました。</p> <p>今後も、母子健康手帳交付時を活用し、妊婦のニーズを踏まえた情報提供や相談等を継続して行います。また、乳児家庭訪問についても、保健衛生推進員や助産師、里帰り先の他市町村等との連携を密にして、早期の訪問に努めます。</p>		

・市民の健康な生活を応援します

2	健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>健康的な生活習慣の啓発を図るため、「ずっと健康 101 (いちまるいち) 宣言～プラス 10 分の運動とプラス 1 皿の野菜で健康寿命を伸ばそう～」をキャッチフレーズに健康づくりを推進します。</p> <p>運動の契機づくりとして「元気体操 21」を普及します。</p> <p>また、食事の最初に野菜から食べる「ベジ・ファースト」を引き続き普及啓発するため、今年度はベジ大使を招きベジレシピコンテストを開催するほか、従業員やその家族がベジ・ファーストに取り組む事業所や、メニューの最初に野菜を提供する店舗等をベジ・ファースト応援事業所として認定するなど、新たな取組を実施し生活習慣病の予防に努めます。</p> <p>さらに、若い世代からの健康的な生活習慣の定着を図るため、働く世代のための出張健康講座を開催します。</p> <p>がん検診については、前年度から胃がんリスク血液検査を導入し、効果的な検診体制に取り組んでいます。今後も様々な機会をとらえてがん検診の重要性を周知すると共に、受診券の個人通知や休日検診の実施など、がん検診を受診しやすい体制を整え、受診者数の増加に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>「ずっと健康 101 宣言」の普及啓発（地区健康教室、出張健康講座等）</p> <p>元気体操 21 の普及啓発（5,225 人）</p> <p>ベジ・ファーストの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携（仁愛女子短期大学）によるベジ・ガールズ任命とベジ・ファーストの普及啓発 ・わが家のベジレシピ募集（193 作品、147 組応募） ・わが家のベジレシピコンテストの開催：11 月 3 日（金・祝）審査員にベジ大使 道端カレン氏出席 ・野菜レシピ集の作成と配布（1,500 部）、クックパッド掲載、メニューの提供（福福館 3 回） ・地区健康教室、出張健康講座、保健衛生推進員学習会等での普及啓発（1,672 人、2 月末） 働く世代のための出張健康講座（15 回）、血糖値改善教室の開催（のべ 117 名参加） ベジ・ファースト応援事業所「ベジ・すぽっと」数：21 か所 <p>がん検診の重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券やがん検診受診券の個別通知 ・地区健康教室、講演会等での受診勧奨と大腸がん容器の配布 ・協会けんぽと連携し加入者へのチラシ配布、未受診者及び大腸がん容器未提出者への再勧奨 <p>がん検診を受診しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日健診（19 回）の実施 ・働く世代の全ての女性に対し、子宮頸がん、乳がん検診の受診券を発行 ・保健衛生推進員による受診勧奨と大腸がん容器の配布 ・協会けんぽのプレミアム健診と肺がん・大腸がん検診の共同開催（3 月：4 回） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「元気体操 21」講習会の参加人数 ： 4,309 人（28 年度） 4,500 人（29 年度）</p> <p>ベジ大使を活用したベジ・ファースト応援事業 「わが家のベジレシピコンテスト」の開催：11 月</p> <p>ベジ・ファースト応援事業所数： 20 か所</p> <p>出張健康講座： 14 回</p> <p>がん検診受診者数： 54,000 人</p>		<p>「元気体操 21」講習会の参加人数 ： 5,225 人</p> <p>ベジ大使を活用したベジ・ファースト応援事業 「わが家のベジレシピコンテスト」の開催：11 月 3 日</p> <p>ベジ・ファースト応援事業所数： 21 か所</p> <p>出張健康講座： 15 回</p> <p>がん検診受診者数： 54,032 人（見込み）</p>	
成 果 課 題	<p>「元気体操 21」講習会の参加人数は目標を達成しました。「ベジ・ファースト」の普及啓発では、市民参加型の事業として、ベジ大使を審査員としたわが家のベジレシピコンテストを開催しました。また、企業での正しい生活習慣の普及・定着を促すため、「働く世代のための出張健康講座」を開催したほか、ベジ・ファースト応援事業所を「ベジ・すぽっと」として認定登録し、いずれも目標を達成しました。</p> <p>がん検診受診者数については、胃がん検診が 28 年度から隔年受診となり減少しましたが、働く世代の女性に受診券を発行するなど積極的な受診勧奨を展開したことで目標を達成しました。</p> <p>今後も、健康づくりを推進し生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めるとともに、がん検診の受診しやすい体制整備や効果的な個別勧奨を行い、受診者数の増加に努めます。</p>		

3	救急医療の提供	達成度	
---	----------------	-----	---

実 行 内 容

目 標 夜間や休日の急な発病等に対応するため、休日急患センター及びこども急患センターを引き続き開設します。

取 組 内 容

救急医療の提供日数及び受診者数
【受診者数（月別）】 単位：人

	H29 年度				H28 年度			
	日数	内科	小児科	合計	日数	内科	小児科	合計
4月	30	189	949	1,138	30	186	840	1,026
5月	31	238	1,098	1,336	31	259	1,043	1,302
6月	30	86	624	710	30	64	583	647
7月	31	143	1,002	1,145	31	120	937	1,057
8月	31	114	762	876	31	92	696	788
9月	30	135	866	1,001	30	116	757	873
10月	31	130	700	830	31	143	860	1,003
11月	30	125	602	727	30	158	840	998
12月	31	290	1,014	1,304	31	363	1,151	1,514
1月	31	594	1,337	1,931	31	671	1,359	2,030
2月	28	237	592	829	28	296	867	1,163
3月	31	238	751	989	31	217	705	922
合 計	365	2,519	10,297	12,816	365	2,685	10,638	13,323

数 値 指 標

目 標	結 果 ・ 成 果
救急医療の提供日数 : 365 日	救急医療の提供日数 : 365 日

成 果 ・ 課 題 初期救急医療体制を 365 日間提供し、夜間や休日における急病患者の対応をしました。今後も引き続き、救急医療を提供します。

4	福井市国民健康保険加入者の健康増進	達成度	
---	--------------------------	-----	---

実 行 内 容

目 標

データヘルス計画等に基づき、加入者の健康づくりに取り組みます。
 特定健康診査の受診について、文書や電話による受診勧奨の強化を図ります。また、市体育館での健診を2回に増やし、新たに簡易体力測定を実施するとともに広報活動の強化により、受診率の向上に努めます。
 特定保健指導の実施について、個別医療機関による健診実施時の勧奨や未利用者に対する委託機関等からの勧奨、通知による再勧奨により、実施率の向上に努めます。
 ジェネリック医薬品の使用を一層促進するため、ジェネリック医薬品希望シールを配布するとともに、先発薬との差額通知について通知対象薬剤を2品目追加し年6回通知します。
 健診の結果や医療情報の分析に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、第2期データヘルス計画等を策定します。
 平成30年4月の国民健康保険の都道府県単位化に向けて、国の動向や県との協議を踏まえ、円滑に移行できるよう準備を進めます。

取 組 内 容

特定健康診査（対象者数 39,409人、受診者数 11,120人、受診率 28.2%
 確定受診率 30.2%（3月末見込み））
 確定受診率：対象及び受診者数から年度内に国保資格喪失等があった人を除いた率

- ・受診勧奨リーフレットの作成及び配布（市医師会と連携）
- ・未受診者に対する受診勧奨及び再勧奨（勧奨通知・電話勧奨）
- ・市体育館健診及び健診時の簡易体力測定実施（2回）など

特定保健指導（対象者数 1,055人、利用者数 224人）

- ・個別医療機関による健診実施時の事前勧奨 ・指導未利用者に対する勧奨・再勧奨 など

ジェネリック医薬品使用促進

- ・先発薬との差額通知（年6回 12,755通）・ポスター作成（協会けんぽと連携（250枚））
- ・ジェネリック医薬品希望シール配布（保険証発送時：30,650通、薬剤師会配布：96店舗 8,996枚）

○第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）

- ・国保連評価委員会の助言・評価（1月） 国保運営協議会意見聴取（2月）、策定（2月）、公表（3月）

○国民健康保険の都道府県単位化

- ・保険税改定を国保運営協議会に諮問（10月）、答申（2月）、条例改正（3月）、システム改修（3月）

数 値 指 標	
目 標	結 果 ・ 成 果
特定健康診査受診率 ： 29.5%（28年度見込み） 33.0%（29年度）	特定健康診査受診率 ： 30.2%（見込み）
特定保健指導実施率（初回面接終了者） ： 26.1%（28年度見込み） 28.0%（29年度）	特定保健指導実施率（初回面接終了者） ： 21.2%（見込み）
ジェネリック医薬品使用率（年度平均） ： 63.3%（28年度見込み） 70.0%（29年度）	ジェネリック医薬品使用率（年度平均） ： 69.1%
第2期データヘルス計画等の策定	第2期データヘルス計画等の策定： 3月

成 果 ・ 課 題

特定健診受診率については、年代や受診歴に応じた受診勧奨や再勧奨により勧奨を強化し、また市体育館での健診を増やすなど、受診機会の拡大に取り組んだ結果、受診率は向上しましたが、大雪による影響等により目標には届きませんでした。来年度は、受診履歴等に応じた最適な勧奨を行うとともに、気軽に受診ができるようショッピングセンターでの健診を追加するなど、受診機会を拡大し、関心を高めることで受診率の向上に努めます。

特定保健指導の実施率については、個別医療機関、保健センターによる勧奨や再勧奨通知の送付など利用勧奨を行いました。目標を達成できませんでした。来年度は、指導の対象となる健診受診者に対し、健診当日に初回面接を行い指導を開始するなど、対象者が利用しやすい環境整備に努めます。ジェネリック医薬品使用率については、ジェネリック医薬品希望シールの配布や先発薬との差額通知による周知・啓発を行った結果、使用率は向上し年度末には70%に達しましたが、年度平均の目標達成には至りませんでした。来年度は周知・啓発をさらに強化し、関係機関と連携を図りながら、使用促進に取り組んでいきます。

・地域包括ケアを推進します

5	介護保険に係る給付の適正化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	介護を必要とされる方の立場に立った適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランの点検を実施するとともに、居宅サービス事業所の指導を行い、一層の給付の適正化を図ります。また、地域密着型サービス事業所については、更にきめ細かい指導を行います。		
取 組 内 容	<p>ケアプランの点検：居宅介護支援事業所：20 事業所 ・利用者の身体や生活環境に見合った支援内容であるかの検証確認</p> <p>実地指導の実施 (1)地域密着型サービス事業所：39 事業所 ・実地指導の結果に応じて臨時的に指導を実施。 ・通報等により問題が疑われる場合に臨時的に指導を実施。 ・高齢者虐待防止や身体拘束廃止等に関する指導 (2)居宅サービス事業所：6 事業所 ・ケアプランに基づいたサービスの適正な提供、また介護報酬の適正な算定が行われているかの検証確認</p> <p>集団指導の実施 ・対象：市内の地域密着型サービス事業所（3月）</p> <p>ケアプラン点検の指導事項について周知 ・対象：市内の居宅介護支援事業所（3月）</p> <p>注意喚起の文書通知 ・対象：市内の居宅サービス事業所（3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ケアプランの点検 居宅介護支援事業所 ： 19 事業所(28年度) 20 事業所(29年度)</p> <p>実地指導の実施 地域密着型サービス事業所 ： 37 事業所(28年度) 39 事業所(29年度)</p> <p>居宅サービス事業所：6 事業所</p> <p>集団指導の実施：1回</p>	<p>ケアプランの点検 ： 居宅介護支援事業所 20 事業所</p> <p>実地指導の実施 ： 地域密着型サービス事業所 39 事業所</p> <p>実地指導の実施 ： 居宅サービス事業所 6 事業所</p> <p>集団指導の実施：1回</p>		
成 果 課 題	<p>ケアプラン点検、地域密着型サービス事業所及び居宅サービス事業所の実地指導について、計画どおり実施し目標を達成しました。</p> <p>ケアプラン点検では、サービス担当者会議の未実施等、運営基準を満たしていないプランがあったため、改善報告書の提出や介護給付費の減算を行いました。</p> <p>地域密着型サービス事業所の実地指導では、運営状況等についてきめ細かい確認・指導を行いました。居宅サービス事業所の実地指導では、サービス内容についての記録不備等の軽微な誤りが見られ、口頭注意と文書による指摘を行いました。</p> <p>また、地域密着型サービスの質を更に高めるため、市内の事業所に対し、実地指導の総括や注意事項について伝達する集団指導を行ったほか、居宅介護支援事業者に対しては点検結果について公表し、注意喚起を行うことで、事業所の意識向上を図りました。</p> <p>今後も指導を継続し、運営や給付の適正化に努めます。</p>		

保健所整備を推進します

6	中核市移行に伴う保健所設置準備の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 31 年 4 月の中核市移行に向けて、保健所の開設準備を加速します。県が実施してきた保健所業務を円滑に引き継ぎ、市民サービスの向上を図ることができるよう、国(厚生労働省)・県等の関係機関と協議し、連携を図りながら、移譲事務の調整や施設整備、システム整備、関連例規整備等の準備を行います。		
取 組 内 容	<p>厚生労働省訪問(挨拶・提出ヒアリング資料項目確認)(4月)</p> <p>第1回中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議(5月)</p> <p>先進地視察(5月:松江市・鳥取市、7月:川口市)</p> <p>県との事務レベル協議、事務連絡会(43回)</p> <p>第2回中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議(11月)</p> <p>「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」の取りまとめ(11月)</p> <p>「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」の提出(1月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料の取りまとめ : 11月		保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料の取りまとめ : 11月	
成 果 ・ 課 題	<p>保健所の開設に向けて、県と移譲事務の内容や施設、組織体制等の協議を重ね、「中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議」での保健所施設や業務委託等の合意を経て「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」を取りまとめ、厚生労働省へ提出しました。</p> <p>引き続き、法改正等による移譲事務調整や施設整備、システム整備、関連例規整備等、保健所開設に必要な準備をさらに進めていきます。</p>		

子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

7	教育・保育環境の整備	達成度	
実行内容			
目標	<p>待機児童0（ゼロ）の維持のため、公立保育園では幼保連携型認定こども園移行のための増築工事等を行い、私立保育園・幼稚園では認定こども園移行のための増改築等に対して補助します。</p> <p>また、国の待機児童の新たな定義も念頭に、今後の低年齢児の入園者数および認定こども園移行の状況等を見極めながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しを進めます。</p> <p>安全で快適な保育環境を提供するために、公立保育園等ではトイレの洋式化などの改修工事を行い、私立保育園等では老朽施設の改築等に対して補助します。</p>		
取組内容	<p>待機児童0（ゼロ）のための取組み（2・3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立の保育園及び認定こども園計85園の利用定員計9,044人に対し、8,395人が利用弾力化等により途中入園715人を受入れ 10月から社保育園花堂分園を開園し、0歳児の途中入園計15人を受入れ <p>東藤島保育園遊戯室増築工事</p> <p>工事内容：遊戯室（延床面積約98㎡）の増築 工期：平成29年7月5日～平成29年12月15日 所要額：27,431千円（工事請負費）</p> <p>公立保育園等トイレ洋式化工事 10園</p> <p>工事箇所：湊・清明・麻生津・牧島・森田浜・西安居・森田東・本郷・花堂保育園、鶉こども園 工期：平成29年9月25日～平成30年3月30日 所要額：2,295千円（工事請負費）</p> <p>私立教育・保育施設等整備事業補助（保育園等改築工事）6園</p> <p>補助対象：玉ノ江こども園、岡保保育園、ゆきんこ共同保育園、聖三一幼稚園、光の子幼稚園、藤島幼稚園</p> <p>工期：平成29年7月～平成30年3月 補助金額：468,605千円（見込み）（県・市合計） 子ども・子育て支援事業計画の見直し（7・10月審議、11月決定）</p>		
数値指標			
目標		結果・成果	
待機児童0（ゼロ）の維持		待機児童0（ゼロ）の維持	
公立認定こども園化のための改修：1園		公立認定こども園化のための改修：1園	
私立保育園・幼稚園改築等（補助）：6園		私立保育園・幼稚園改築等（補助）：6園	
成果・課題	<p>これまで4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受入れることができました。</p> <p>年々低年齢児の途中入園希望者が増加していることを踏まえ、緊急対策として社保育園花堂分園を10月から開園し、途中入園の0歳児15人を受入れました。</p> <p>弾力化や花堂分園の緊急対策を講じたものの、今年度からの国の待機児童の定義見直し（ ）等により、年度途中には7人の待機児童が生じました。</p> <p>来年度は森田栄保育園古市分園を開園し、途中入園を希望する0～2歳児29人の定員拡大を図ります。</p> <p>なお、公私立保育園等の施設整備については、予定していたすべての工事を年度内に終えることができました。</p> <p>（ ）国の待機児童の定義見直し</p> <p>28年度までは、保護者が育休中の場合は、一律待機児童数に含めなくてもよかったが、29年度からは、育休中であっても入園の意思がある場合には、待機児童数に含めることとなった。</p>		

8	地域での子育て支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域の子育て関係機関及び子育て関連団体と情報交換会を開催するなど、地域の子育て支援ネットワークづくりを進めます。</p> <p>祖父母の同居・近居率が高いという本市の特長を生かし、孫育て講座の開催や一時預かり施設の利用券を交付することで、祖父母による孫育てを支援します。</p> <p>子どもを持つ親の孤独感や不安感を緩和し、安心して仕事や子育てに取り組めるよう、はぐくむbook やはぐくむ.net により、各種子育て支援事業を周知します。</p> <p>多様化する保育ニーズに応えるため、「すみずみ子育てサポート事業」や「子育て支援拠点事業」の開設曜日や利用時間帯の拡充、地域の需要なども考慮したうえで、受入可能施設を増やします。</p>		
取 組 内 容	<p>地域の子育て支援ネットワークづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援情報交換会の開催 10～11月(清明、日之出・旭、松本、木田、安居・殿下・越廼、清水東・清水西・清水南・清水北、中藤島・河合、豊、明新、春山・順化) ・地区団体との協議 419回(地域子育て支援委員会、公民館、児童館、保育園、こども園等) ・公民館や児童館での子育て広場など子育て支援事業所が開催する行事への参加 103回 <p>祖父母による孫育てへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孫育て講座開催 10回(公民館、児童館、こども園等)参加者数 181名 ・一時預かり施設利用券交付(対象:0、1歳児の孫を日常的に保育している祖父母等)46件 <p>各種子育て支援事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はぐくむbook配布 20,200部(婚姻届、母子手帳交付、子ども医療申請、乳幼児健診の窓口等) ・はぐくむ.netでの情報配信PRカード配布7,000部(ブックスタート窓口、産婦人科、小児科等) <p>すみずみ子育てサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日及び夜間にも開設する事業所の開設(7月～) <p>子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営の子育て支援センターで新たに第3土曜日開所(5月～) ・施設紹介パンフレット配布 7,000部(配布先:赤ちゃん訪問事業、図書館、子ども用品店等) ・月刊「地域子育て支援センター行事案内」「地区別子育て支援事業カレンダー」配布 ・はぐくむ.netや職員インフォメーションでの情報発信 <p>(配布先:保育園、こども園、幼稚園、公民館、児童館、地域子育て支援センター、言葉の教室、図書館等)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>地域子育て支援情報交換会の開催 : 10回</p> <p>孫育て講座の開催:9回(28年度) 10回(29年度)</p> <p>はぐくむ.netの閲覧数 : 24,864件(28年度) 26,000件(29年度)</p> <p>すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 : 9施設(28年度) 10施設(29年度)</p> <p>子育て支援拠点事業の延べ利用者数 : 147,509人(28年度) 148,000人(29年度)</p>	<p>地域子育て支援情報交換会の開催 : 10回</p> <p>孫育て講座の開催 : 10回</p> <p>はぐくむ.netの閲覧数 : 27,165件</p> <p>すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 : 10施設</p> <p>子育て支援拠点事業の延べ利用者数 : 130,579人</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>地域子育て支援情報交換会及び孫育て講座は、いずれも10回開催し、目標を達成できました。</p> <p>また、はぐくむ.netの閲覧数は、PRカードを配布するなどの取組により、目標の件数を達成することができました。すみずみ子育てサポート事業は、日曜日や夜間に対応可能な新規事業所を1施設増やし、利便性の向上を図ることができました。</p> <p>子育て支援拠点事業では、新たに直営の支援センターで第3土曜日の開所や、子ども用品店へのパンフレット設置等により利用促進を図ったものの、就学前児童数の減少や保育園・認定こども園への入園率の増加、子育てマイスターの事業縮小、加えて2月の雪害による施設の閉所などの要因から、目標を達成することができませんでした。来年度は、子育て相談会や講演会等の開催数の拡大や、講座内容等の充実を図ることで、子育てに対する不安の解消や親としての成長できるような支援を強化します。</p>		

9	子ども医療費の助成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子育て世帯の経済的負担を軽減するために、平成 30 年度から実施する中学 3 年生までの子ども医療費の窓口無料化（自己負担分を除く）に向けて、県や市町など関係機関と協議・調整を行いながら準備を進めます。		
取 組 内 容	<p>県・市町との連絡会議（7 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口無料化の対象医療機関の決定 ・窓口無料化対象者の受給者証様式の決定 ・国保連の新システム内容の確認 ・その他事務仕様の決定 <p>業者とシステム改修の進め方について協議（8 月）</p> <p>システム改修に係る契約の締結（9 月）</p> <p>支払基金との協議（2 回）</p> <p>国保連合会との協議（1 回）</p> <p>システム改修の実施（9 月～）</p> <p>条例改正案の上程（12 月）</p> <p>市民への P R の実施（12 月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口にてチラシ配布（12 月 19 日～） ・ H P 掲載及びサイネージバナー掲載（12 月 27 日～） ・市政広報 1 月 25 日号に特集記事を掲載 ・福井街角放送出演（2 月 23 日） ・医療費助成明細を通知する際、新制度内容を記載（3 月 1 日） <p>新受給者証の一斉発送（3 月 22 日）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
医療費助成システム改修完了		医療費助成システム改修完了： 3 月	
成 果 ・ 課 題	<p>窓口無料化（自己負担金を除く）に向けて、県や審査支払機関等と連携して取り組むことで、適切なシステム改修が行えました。</p> <p>また、市民への段階的な P R を実施したことにより、効果的な周知が図られました。</p> <p>来年度は、制度変更による支払等の事務手続きを適正に行い、過剰受診や過誤請求の抑制に努めながら、医療費助成制度の安定的運用を目指します。</p>		

10	新 児 童 虐 待 防 止 の 推 進	達 成 度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民に対し、講演会やパネル展示などを取り入れた親子イベント（こども笑店）を開催することで、虐待の未然防止に関する啓発を行います。</p> <p>さらに、学校や保育園などの子どもに関わる機関に対し出張講座を実施し、虐待の現状を伝えるとともに、早期発見や早期対応を促します。</p>		
取 組 内 容	<p>○親子イベント（こども笑店）の開催（11月5日 A O S S A）（参加者 540名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいを目的として、物づくりや遊びのブースを設置 ・子育てに関する講演会の開催 ・児童虐待の現状や児童虐待防止啓発パネルの展示 <p>○街頭啓発活動の実施（6回）（パンフレット1,610部、ティッシュ2,450個配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター等で児童虐待防止啓発パンフレット等を配布（4回） 7月22日 パリオ、7月22日 ベル、8月20日 エルパ、11月1日福井駅前 ・親子で楽しめるクラフトやゲームを実施し、啓発パネルの展示やパンフレット等を配布（1回） 9月10日 まちフェス（まちなか運動会） ・音楽や人形劇等の親子イベントを実施し、啓発パンフレット等を配布（1回） 10月29日 A O S S Aアトリウム <p>○関係機関向け出張講座の実施（31回）（受講者数延べ 973人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・認定こども園（23カ所） 小学校（3カ所） 中学校（2カ所） 民生委員・主任児童員（2カ所） 障がい支援事業所（1カ所） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>親子イベント（こども笑店）の開催： 1回</p> <p>関係機関向け出張講座の実施 ： 18回（28年度） 30回（29年度）</p>		<p>親子イベント（こども笑店）の開催： 1回</p> <p>関係機関向け出張講座の実施： 31回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>親子イベント（こども笑店）では、子育て講座や親子で楽しめるおもちゃ作り等、様々な催し物を取り入れ、親子のふれあいの大切さを伝えると共に、パネル展示やグッズ等の配布により、児童虐待の現状を伝え、児童虐待問題に対する意識啓発を行うことが出来ました。</p> <p>さらに街頭での啓発活動として、市民団体と協力し、ショッピングセンターや駅前イベント（まちフェス）で啓発グッズ等を配布し、多くの方に児童虐待の未然防止や通告先などの周知を行うことが出来ました。</p> <p>関係機関向け出張講座については、目標開催数 30回を達成することができ、普段子どもに接する機会の多い保育園等を中心に虐待の現状や早期発見のポイント、早期通告の大切さなどを伝え、児童虐待への意識を高めてもらうことが出来ました。</p> <p>関係機関向け出張講座については、今年度は小・中学校からの申込が少なかったため、来年度は、年度初めの校長会や教頭会で講座の周知を行い、年間の研修日程に加えてもらえるよう依頼します。また、応用講座を設けるなど内容の充実を図り、今年度受講した機関も含め、多くの機関に受講して貰い、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。</p>		

・地域包括ケアを推進します

11	地域包括ケアの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括ケアビジョンに沿った福井市老人保健福祉計画・介護保険事業計画（オアシスプラン 2018）を策定します。</p> <p>また、新たに高齢者の安定した住まいを確保するため、国の地方分権改革提案制度の本市提案により策定可能となった高齢者居住安定確保計画を上記計画と併せて策定し、まちなかにおけるサービス付き高齢者向け住宅の計画的な整備等を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>計画策定の経緯</p> <p>第 11 回地域包括ケア推進協議会(6 月 29 日) 内容 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について ・計画総論について</p> <p>第 12 回地域包括ケア推進協議会(8 月 24 日) 内容 ・【各論】基本目標 4 効果的な介護予防の推進について ・【各論】基本目標 5 高齢者を支える生活支援体制の構築 ・【各論】基本目標 6 認知症の人を支える体制の構築</p> <p>第 13 回地域包括ケア推進協議会(10 月 26 日) 内容 ・【各論】基本目標 1 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化 ・【各論】基本目標 2 介護サービスの提供体制の充実 ・【各論】基本目標 3 高齢者の住まいの確保 ・パブリックコメント及び市民説明会の実施について</p> <p>パブリックコメントの実施(12 月 1 日～12 月 26 日) ・意見提出者 3 人：意見数 5 人</p> <p>市民説明会の実施(12 月 18 日～12 月 22 日) ・市内 15 カ所：参加者数 437 人</p> <p>第 14 回地域包括ケア推進協議会 (1 月 25 日) 内容 ・パブリックコメント及び市民説明会の結果について ・計画(案)の策定について</p> <p>市長報告(2 月 14 日) 発刊(3 月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市第 8 次老人保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定 高齢者居住安定確保計画の策定		福井市第 8 次老人保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画・高齢者居住安定確保計画<すまいるオアシスプラン 2018>の策定： 3 月	
成 果 ・ 課 題	<p>当初のスケジュールに沿って遅滞なく審議を進め、計 4 回の協議会を経て計画を策定し、3 月に計画冊子を発刊しました。その間、市民説明会を市内 15 カ所で開催し、市民への周知と意見の聴取に努め、計画に反映することができました。</p> <p>本計画では新しく高齢者居住安定確保計画を併せて策定し、まちなかにおけるサービス付き高齢者向け住宅の供給目標などを決めました。これにより、前計画の内容に、「住まい」に関する施策が加わったことから、計画の通称名を「オアシスプラン」から「すまいるオアシスプラン」に変更しています。</p> <p>また本計画からは、施策の方向性ごとに成果指標を定めており、着実に進捗管理を行えるようになっていきます。</p> <p>来年度以降は、地域包括ケア推進協議会で成果指標等の進捗管理を行いながら、計画に記載した事業の着実な実行に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。</p>		

12	総合相談体制の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>医療や介護が必要になっても安心して自分らしい暮らしができるよう、療養生活の場や医療・介護サービス、相談機関などを周知啓発します。</p> <p>高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに、高齢者やその家族が気軽に相談できるよう、センターの活動を広く市民に周知します。</p> <p>センターが医療、介護、保健、福祉などさまざまな相談に適切に対応し支援できるよう、市職員の担当制による各センターの支援・指導等を継続するとともに知識や技術力向上に係る専門的な研修等を実施するなど、市の基幹的機能の更なる強化を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>○医療・介護サービス等の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ケア講習会の実施 13回 参加者数 422人 地域包括支援センター活動の市民への周知 ・65歳到達者への介護保険被保険者証の送付にセンターの紹介チラシを同封 ・市のホームページ、介護保険あんしんガイド、元気度調査票にセンターの一覧を掲載 ・講習会やイベント等市民が集まる場での周知 ・各センターがPRちらしを自治会回覧 ・民放テレビ（ふくいっばいテレビ）で活動を紹介（12月） ・ポスターを作製し、関係機関へ配付 <p>担当制による各センターの支援・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市専門職員（保健師、社会福祉士）によるセンター担当体制 ・年度活動計画及び業務運営を指導・助言 ・支援を要する高齢者への同行訪問や面談の同席、ケース会議等への参加 ・運営状況の点検 <p>事業計画の進捗確認およびケアプラン指導（7～8月）</p> <p>指定介護予防支援事業所に対する実地指導（12～1月） 4カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの平準化に向け、情報交換の実施 センター長会議：11回 <p>知識や技術力向上に係る専門的な研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター定例会の開催 開催数:10回 ・介護予防ケアマネジメントの向上のためリハビリテーション専門職派遣 :141回 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
総合相談延べ件数 : 23,452件（28年度） 23,750件（29年度）		総合相談延べ件数 : 26,621件	
総合相談実人数 : 7,399人（28年度） 7,470人（29年度）		総合相談件数（実人数） : 7,660人	
成 果	<p>市民が安心して身近に在宅ケアをイメージできるよう、地域の専門職を講師に起用し、在宅ケア講習会を開催するとともに、地域包括支援センターの周知にさまざまな方法で取り組んだ結果、相談件数は目標を達成することができました。</p> <p>また、市職員の担当制による各センターへの支援・指導や専門的な研修等を行いました。</p> <p>来年度は、在宅ケア講習会を実際の事例から支援の状況を紹介するなど、地域特性に応じた内容の工夫を行いながら、継続して実施します。</p> <p>また、地域包括支援センターの周知を市民だけでなく地域や医療・介護等関係機関へも徹底するとともに、リハビリテーション専門職の活用により介護予防マネジメントなどセンター業務の更なる資質向上を目指します。</p>		
課 題			

13	社会参加活動を通じた介護予防の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	各地区敬老事業において、参加者の固定化など各地区共通の課題に適切に対応するとともに、高齢者の関心を高めるための周知活動を更に強化することで、参加者の増加を図ります。		
取 組 内 容	<p>広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区敬老事業パネル展の実施 すこやか長寿祭生きがいのつどい（5月25日） 老人クラブ輪投げ大会（8月30日） 高齢者いきいき展（10月3日～10月6日） 老人福祉大会（10月6日） スティックリング大会（12月1日） フロアカーリング大会（11月15日） 三世代合同のつどい（3月4日） ・ 啓発チラシの作成、配付 市内各図書館・各単位老人クラブ・各地区社会福祉協議会（7月下旬） 高齢者いきいき展（10月3日～10月6日） 三世代合同のつどい（3月4日） ・ フェイスブックによる事業周知 敬老会事業の紹介（9月下旬） 参加者数拡大に向けた取組 ・ 敬老事業参加者数の拡大に向けた協力依頼文の送付 各地区社会福祉協議会・各単位老人クラブ（7月上旬） 充実のための支援 ・ 敬老会の現地視察（9月9日～） ・ 敬老事業実施者に対するアンケート調査及び、報告書の作成・配付（2月下旬） ・ 敬老事業実施者意見交換会（2月27日～3月1日）：38地区 40人出席 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地区敬老事業参加者人数 ： 30,493人（28年度） 31,200人（29年度）		地区敬老事業参加者人数 ： 31,275人	
成 果 ・ 課 題	<p>地区敬老事業の広報活動強化のため、普及啓発チラシを作成し、各種団体等に配付するとともに、高齢者が多数参加する行事等でのパネル展を実施することで、高齢者の関心を高め、事業の周知に取り組みました。また、参加者が固定化されている傾向にあることから、地域の各種団体へ働きかけ、地区敬老事業への参加促進の協力依頼を行い、新たな参加者を含めた、参加者の拡大に努めました。</p> <p>敬老事業の更なる充実のため、事業実施者に対するアンケート調査を行い、地域の現状及び、今後の課題を抽出し集計しました。それらの結果を基に、事業実施者や職員を交えた意見交換会を開催することで、地域の特色把握や、課題解決に向けた情報交換を行い、事業実施者による効果的な運営を支援しました。</p> <p>今後も、地区の事業実施者と連携を図ることにより、有意義な敬老事業の運営を支援するとともに、高齢者等が参加する行事等において、積極的に広報活動に取り組むなど、事業の周知に努めます。</p>		

14	高齢者を支える生活支援体制の構築	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>県庁所在地の中で、「介護を必要としない前期高齢者の割合1位」であることを活かし、元気な高齢者が地域の支え手として活躍し続けることが重要です。</p> <p>地域における高齢者を含めた住民同士の助け合い活動を推進するため、地域住民のボランティアによって運営される多機能よろず茶屋において、ひとり暮らし等高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターの登録を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>○多機能よろず茶屋の事業の周知・開設及び介護サポーター登録の促進</p> <p>【各地域団体等への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1～3月にかけて、各地域団体（民生委員児童委員協議会、自治会連合会、地区社会福祉協議会）に対し、事業の周知と働きかけを行なった。 ・ 民生委員児童委員協議会への説明 2カ所（5月、9月） ・ 自治会連合会への説明 1カ所（7月） ・ 出前講座 1カ所（5月） ・ 総合ボランティアセンター 福祉コース受講者（6月） ・ 日赤奉仕団分団長会議（9月） ・ 「すまいるオアシスプラン2018」市民説明会 15カ所（12月） ・ 地区社会福祉協議会への説明 1カ所（2月） <p>【いきいき長寿よろず茶屋からの転換の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき長寿よろず茶屋の新設希望者 2カ所（8月） 3カ所（12月～1月） ・ いきいき長寿よろず茶屋の再設希望者 1カ所（7月） ・ 既存のいきいき長寿よろず茶屋 8カ所（9月～11月） 多機能よろず茶屋への転換を促すために、選定したいきいき長寿よろず茶屋に説明を実施し、その後もフォローを行なった。（9月末） ・ いきいき長寿よろず茶屋意見交換会 28カ所、31人参加（3月6日） <p>【介護サポーター登録の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松本ささえあいの家（多機能よろず茶屋）に介護サポーター登録の働きかけを行った。（12月） ・ 豊地区地域ケア会議（テーマ：ゴミだし）で介護サポーター登録の働きかけを行った。（12月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数</p> <p>： 20人（28年度） 29人（29年度）</p>		<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数</p> <p>： 23人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>各地域団体や既存のよろず茶屋や新設のよろず茶屋の希望者に対し、多機能よろず茶屋の事業の周知や開設を促すとともに、既存の多機能よろず茶屋や地域ケア会議にて介護サポーターの登録を呼びかけた結果、既存のささえあいの家での介護サポーターの登録者を3人増やすことができました。</p> <p>しかし、いきいき長寿よろず茶屋の運営委員の中心は高齢者で、既存のよろず茶屋の運営が負担になっている面が見られ、さらに生活支援にまで事業を上げるまでには至らない部分があったこともあり、見守りや生活支援を加えた多機能よろず茶屋は新たには設置されず、目標には至りませんでした。</p> <p>来年度は、まずはいきいき長寿よろず茶屋の設置地区の拡大を目指していきます。その上で、既存のいきいき長寿よろず茶屋の活動内容を把握・検討し、運営の負担にならないような気軽に支援できる活動を提案するなど、緩やかな転換を促進します。</p> <p>また、介護予防・生活支援サービス検討会議を開催し、その中で住民主体のサービスを含めた生活支援体制について協議し、多機能よろず茶屋での介護サポーターの登録の推進を目指します。</p>		

15	総合的な認知症対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>全国の市町村（県庁所在市）別でトップクラスの認知症サポーター数を更に拡大するため、子どもから高齢者、職域にいたるまで幅広く認知症サポーター養成講座を開催します。</p> <p>認知症の早期発見・診断・対応につなげる体制を整備するため、気軽に認知機能の低下を確認できるチェックリストを普及させるとともに、認知症の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの活用を推進します。</p> <p>市民の認知症への理解を促し、認知症の人や家族を支える意識を高めていくため、認知症ひとり歩き模擬訓練の開催地区を拡大します。</p>		
取 組 内 容	<p>認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 148回 受講者数 5,283人 （若年層 48回 2,530人、企業 64回 1,250人、その他市民 36回 1,503人） <p>認知症検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次チェックリストあたまの元気度調査を全戸配布（6月、7月、9月）。 ・歯科医院、薬局、公民館、ほやねっと等に設置。ホームページに掲載。 ・デイホーム等の集団で実施。 ・あたまの元気度調査の実施数 3,926人 二次検診対象者 1,519人 二次検診受診者 369人 ・早期発見の重要性を普及啓発するため、認知症講演会を13地区(すべての圏域)で開催し、720人参加。 <p>認知症初期集中チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援した新規の認知症高齢者等の人数 43人 ・認知症検診二次検診未受診者の受診勧奨 222人 ・介護支援専門員対象にアセスメント研修を実施、60人参加 <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7地区で実施、625人参加。 足羽（10月8日）森田（10月28日）東安居（10月29日）社西（10月29日） 和田（11月12日）中藤島（10月7日）社南（10月15日） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者等の人数（新規の実人数）		認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者等の人数（新規の実人数）	
： 39人（28年度） 43人（29年度）		： 43人	
認知症サポーター数（累計）		認知症サポーター数（累計）	
： 25,592人（28年度） 30,600人（29年度）		： 30,875人	
認知症ひとり歩き模擬訓練実施地区（累計）		認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練実施地区（累計）	
： 8地区（28年度） 12地区（29年度）		： 15地区	
成 果 ・ 課 題	<p>認知症初期集中チームは、関係機関にチームの周知を行ったことで、ほやねっと以外からの相談が増え、目標の支援人数を達成することができました。しかし、認知症初期の事例は少なく、困難事例が増えている状況です。</p> <p>若年層や企業において、認知症サポーター養成講座を積極的に開催をしたことで、認知症サポーター数は目標を上回りました。来年度はさらに宿泊や公共交通機関などの企業で開催していきます。</p> <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練は、地区住民、団体が主体となり、目標以上の地区での開催が実現できました。今後も認知症の理解普及を進め、認知症の人や家族にやさしい地域づくりを推進していきます。</p>		

生活困窮者の自立を支援します

16	社会的・経済的自立の支援	達成度	
実行内容			
目標	<p>ハローワークの職業紹介と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口「愛称：自立サポートセンターよりそい」を開設し、生活困窮者が早期に社会的及び経済的に自立できるよう、よりきめ細やかな支援を行います。</p> <p>生活困窮者世帯の子ども達に対し、学習支援教室を通して学習習慣の定着を図り、貧困の連鎖を解消するため、学習支援事業を行います。</p>		
取組内容	<p>平成29年5月に生活困窮者向け常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」を自立支援相談窓口に併設し、無料職業紹介業務と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口「自立サポートセンターよりそい」を開設</p> <p>自立サポートセンターよりそい相談窓口（相談件数2,342件、自立支援プラン作成数27件）</p> <p>自立サポートセンターよりそい窓口開設の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6～7月に関係各機関にチラシ送付 （市内各相談支援事業所、不動産会社等庁外66事業所及び庁内18関係所属） ・市政広報（5/25、6/25号）、ラジオ「街角放送」（6/16）、市ホームページ等で広報 <p>就労準備支援講座の開催</p> <p>平成30年1月から毎週月曜日にパソコン活用教室を自立サポートセンターよりそい内で開催</p> <p>生活困窮者自立支援制度庁内連携推進連絡会の開催（7月20日 庁内18関係所属）</p> <p>学習支援教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内5カ所で毎週日曜日に実施（開催回数250回、参加者数738人） <p>生活保護者への就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク出張相談窓口を毎週水曜日・金曜日開設【平成29年4月終了】（開設回数5回、面接件数8件、新規就労者数40人） ・「福祉・就労支援コーナーふくい」を利用した就労支援（相談件数719件、新規就労者数40人） ・ハローワーク福井同行等による就労指導を実施（支援件数424件、新規就労者数36人） ・ケースワーカーが家庭訪問時等に就労指導を実施（就労指導回数677回） 		
数値指標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>自立支援プラン作成数 ： 22件（28年度） 27件（29年度）</p> <p>学習教室の開催 250回</p> <p>被保護者新規就労者数 ： 102人（28年度） 115人（29年度）</p> <p>生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 ： 62世帯（28年度） 65世帯（29年度）</p>	<p>自立支援プラン作成数 27件</p> <p>学習教室の開催 250回</p> <p>被保護者新規就労者数 116人</p> <p>生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 ： 68世帯</p>		
成果・課題	<p>自立サポートセンターよりそいでは、生活困窮者が生活保護に陥らないように関係所属と情報の共有化を図り、必要に応じ家庭訪問を行う等、早期支援に繋がるよう努めてきました。またチラシ配布等を通じ、窓口の周知に努め、関係機関との連携を深めてきました。ハローワークやシルバー人材センターと連携し助言等を行うことにより、就労困難だった相談者に対しても、就労先を見つけることができました。</p> <p>学習支援事業では、学習意欲が向上した子どもがいる一方で、教室の雰囲気馴染めない子どもも一部見受けられましたが、勉強だけでなく遊びなども取り入れながら子ども達が楽しく過ごせ、且つ学習意欲が高まるよう子ども達が来やすい居場所づくりにも努めました。今後も生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援教室への参加を促していきます。</p> <p>今年度における被保護者新規就労者数及び生活保護世帯の新規経済的自立数は、目標値を達成できました。しかしながら、景気の回復に伴い本県の求人倍率の改善が見られることから、今後は就労支援を受ける事なく自力で就労するケースも増えると思われま。</p> <p>来年度も引続き、生活困窮者に対する就労・自立支援を行い、早期の経済的自立に繋げていきます。</p>		

・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

17	相談支援の充実	達成度							
実 行 内 容									
目 標	<p>地域の身近な相談窓口として、新たな相談支援体制を市民および関係機関に周知し、多様な障がいに対する相談支援を充実させていきます。</p> <p>新たに虐待防止センター及び地域生活支援拠点業務を担う基幹相談支援センターをはじめ、地区障がい相談支援事業所や、発達障がい相談支援事業所が円滑に事業を実施できるよう職員のスキルアップを目的とした研修会等の開催や指導等を行います。</p>								
取 組 内 容	<p>相談支援件数（延べ）</p> <table border="1" data-bbox="300 577 721 701"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">7,914 件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">5,570 件</td> </tr> </table> <p>新たな相談支援体制の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者説明会（4/21） ・福井市民生委員児童委員協議会連合会 会長会（5/8） ・福井市在宅医療・介護サポート研修会（5/31） ・地域包括支援センター定例会（8/29） ・人権擁護委員研修会（8/31） ・市政広報の掲載（9/10号） ・障害者相談員研修会（9/27） ・障がい福祉フォーラム（10/8） ・福井市新任民生委員児童委員・主任児童委員研修会（12/1） ・委託相談支援事業所が各特別支援学校連絡協議会出席、各民生委員児童委員協議会訪問、地域包括支援センター訪問、精神科有床病院訪問等により周知実施 <p>委託相談支援事業所職員に対する研修会等の開催（6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の詳細についての説明（4/12） ・困難ケースについての事例検討（6/28） ・地域包括支援センターとの情報交換（8/29） ・委託業務についての中間報告会開催（10/25） ・各委託相談支援事業所の自己評価実施について説明会開催（3/12） ・今年度の振り返り（3月） <p>障がい者虐待防止センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待の通報・相談の受付、対応 29件（3月末） ・通報ケースの経過確認及び支援方法について市と定期的に協議を実施 <p>地域生活支援拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科有床病院への周知 ・精神科病院相談員と相談支援専門員との連絡会開催（2/21） ・触法障がい者の地域移行・地域定着促進のため障がい福祉サービス事業所及び相談支援専門員に対する研修会開催（2/28） 				合計	H29	7,914 件	H28	5,570 件
	合計								
H29	7,914 件								
H28	5,570 件								
数 値 指 標									
目 標		結 果 ・ 成 果							
<p>相談支援件数：5,570件(28年度) 5,980件(29年度)</p> <p>委託相談支援事業所に対する研修会等の開催：6回</p>		<p>相談支援件数：7,914件（見込み）</p> <p>委託相談支援事業所に対する研修会等の開催：6回</p>							
成 果 ・ 課 題	<p>地域の身近な相談窓口として、地区障がい相談支援事業所を市内4つに分けた地区担当制としたことで、相談先が明確になり相談件数が大幅に増加し、地域の潜在的な要支援者の把握に繋がりました。</p> <p>委託相談支援事業所職員に対する研修会を開催し職員の支援技術や質の向上を図ることで各地区において統一した支援が提供できるよう努めました。</p> <p>基幹相談支援センターは、相談支援の中核的機関として困難事例への支援や、虐待防止センターとして虐待通報への対応を行うことにより相談件数が増加しました。</p> <p>今後は、地区障がい相談支援事業所では関係機関との連携をより強化し、潜在的な要支援者の把握に努め地域の相談支援を充実させていきます。</p> <p>基幹相談支援センターでは困難事例への支援や相談支援専門員の人材育成を行うことで地域の相談支援体制の強化に努めます。また、地域生活支援拠点の活動を充実させ、地域移行・地域定着の促進に取り組みます。</p>								

18	的確な障がい福祉サービスの推進	達成度																																					
実行内容																																							
目標	<p>障がい児者の生活を支援するため、必要な介護や訓練等の障がい福祉サービスを提供します。利用者に効果的な障がい福祉サービスが適切に提供されるよう、サービス等利用計画の点検を実施するとともに、一層のサービスの質の確保及び適正化を図るため、障がい福祉サービス事業者に対し指導監査を行います。</p> <p>障がい児者が今後も必要な支援を受けられるよう、平成30年度から32年度までの障がい福祉サービスの必要量等を見込む第5期福井市障がい福祉計画を策定します。</p>																																						
	<p>障がい福祉サービス利用延べ人数</p> <table border="1" data-bbox="284 595 1233 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>3～12月分</th> <th>1,2月分(見込み)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>38,496人</td> <td>7,720人</td> <td>46,216人</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>36,366人</td> <td>7,150人</td> <td>43,516人</td> </tr> </tbody> </table> <p>指導監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実地指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> 基本方針、実地指導調書等を作成(7月) サービス等利用計画の点検(8～12月に実施): 8事業所 指定特定相談支援事業所(8～12月に実施): 8事業所 障がい福祉サービス事業所(9～3月に実施): 12事業所 (指定就労継続支援A型事業所: 6事業所、指定放課後等デイサービス事業所: 6事業所) ・ 集団指導の実施(4/21) <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス事業者等94事業者(150名)出席、欠席事業者には資料送付 <p>第5期福井市障がい福祉計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会及び障がい者自立支援協議会で意見聴取(7/13) ・ 事業所等アンケート調査の実施: 事業所及び精神科病院等約300事業所(8/2～24) ・ 障害者施策推進協議会及び障がい者自立支援協議会で意見聴取(11/9、11/16) ・ 公表(3月) 				3～12月分	1,2月分(見込み)	合計	H29年度	38,496人	7,720人	46,216人	H28年度	36,366人	7,150人	43,516人																								
	3～12月分	1,2月分(見込み)	合計																																				
H29年度	38,496人	7,720人	46,216人																																				
H28年度	36,366人	7,150人	43,516人																																				
取組内容	<table border="1" data-bbox="113 1234 1415 1615"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th>数 値</th> <th>指 標</th> <th>結 果 ・ 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい福祉サービス利用延べ人数</td> <td></td> <td>障がい福祉サービス利用延べ人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>: 43,516人(28年度)</td> <td>46,200人(29年度)</td> <td></td> <td>: 46,216人(見込み)</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用計画の点検</td> <td>: 8事業所</td> <td>サービス等利用計画の点検</td> <td>: 8事業所</td> </tr> <tr> <td>実地指導の実施</td> <td></td> <td>実地指導の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定特定相談支援事業所</td> <td>: 8事業所</td> <td>指定特定相談支援事業所</td> <td>: 8事業所</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉サービス事業所</td> <td>: 12事業所</td> <td>障がい福祉サービス事業所</td> <td>: 12事業所</td> </tr> <tr> <td>集団指導の実施</td> <td>: 1回</td> <td>集団指導の実施</td> <td>: 1回</td> </tr> <tr> <td>第5期福井市障がい福祉計画の策定</td> <td></td> <td>第5期福井市障がい福祉計画の策定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			目 標	数 値	指 標	結 果 ・ 成 果	障がい福祉サービス利用延べ人数		障がい福祉サービス利用延べ人数		: 43,516人(28年度)	46,200人(29年度)		: 46,216人(見込み)	サービス等利用計画の点検	: 8事業所	サービス等利用計画の点検	: 8事業所	実地指導の実施		実地指導の実施		指定特定相談支援事業所	: 8事業所	指定特定相談支援事業所	: 8事業所	障がい福祉サービス事業所	: 12事業所	障がい福祉サービス事業所	: 12事業所	集団指導の実施	: 1回	集団指導の実施	: 1回	第5期福井市障がい福祉計画の策定		第5期福井市障がい福祉計画の策定	
	目 標	数 値	指 標	結 果 ・ 成 果																																			
障がい福祉サービス利用延べ人数		障がい福祉サービス利用延べ人数																																					
: 43,516人(28年度)	46,200人(29年度)		: 46,216人(見込み)																																				
サービス等利用計画の点検	: 8事業所	サービス等利用計画の点検	: 8事業所																																				
実地指導の実施		実地指導の実施																																					
指定特定相談支援事業所	: 8事業所	指定特定相談支援事業所	: 8事業所																																				
障がい福祉サービス事業所	: 12事業所	障がい福祉サービス事業所	: 12事業所																																				
集団指導の実施	: 1回	集団指導の実施	: 1回																																				
第5期福井市障がい福祉計画の策定		第5期福井市障がい福祉計画の策定																																					
成果課題	<p>障がい福祉サービスは、提供する指定障がい福祉サービス事業所が年々増加していることもあり、多様な障がいに対応できる体制が整備されてきたことで、利用延べ人数の目標数値を達成する見込みです。</p> <p>実地指導において、不適切な人員配置、運営規程等と実態の不一致、サービス提供に係る手続き等の不備が見られたことから、今後もきめ細かな指導監査を継続して実施し、サービスの質の向上を図っていきます。主な指摘事項は来年度の集団指導で全事業者に周知します。</p> <p>また、「第5期福井市障がい福祉計画」において障がい福祉サービスの必要量等を定め、適切なサービス提供に努めます。</p>																																						

19	障がい者の就労支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>障がい者の就労機会や工賃アップにつなげるため、障がい者就労施設等への発注に努めます。</p> <p>障がい者就労施設で生産された商品を販売するセルフフェアを市民ホールで開催するとともに、多くの市民が障がい者と交流し、障がいへの理解をより深めるため、市の関連イベントでの開催を支援します。</p> <p>障がい者の自立を支援するため、一般企業への就労を希望する障がい者に対し、企業とのマッチングや就職支援、就職後の定着支援などを行います。</p> <p>また、障がい者の社会参加、交流を通じた障がい理解促進のため、障スポ関連のスポーツイベントを開催します。</p>		
取 組 内 容	<p>障がい者就労施設等からの物品購入及び役務契約の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者優先調達額：16,090,081 円 ・全所属に優先調達推進職員を設置（4月） ・調達方針の作成・公表（5月） ・当初発注予定業務について、各所属へ発注を依頼（6月、9月、12月、3月） <p>福井しあわせ元気国体・大会での障がい者就労施設等からの物品購入及び役務契約の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井しあわせ元気国体・大会調達額：3,481,426 円 <p>セルフフェアの開催</p> <p>市民ホールでの開催：7回実施、市の関連イベントでの開催：5回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連イベント：すこやか長寿祭、花花フェス、一乗谷あさくら水の駅新鮮野菜市（2回） 田原町駅フェスタ <p>障がい者就労施設から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用調整員3名を障がい福祉課に配置 ・雇用調整員による一般就労移行実績...10人 定着支援実績...18人 ・会社見学会の開催...9カ所 76人参加 就労体験の実施...7カ所 7人 ・障がい者就労施設訪問...96事業所 延べ訪問回数 793回 ・企業訪問...232企業（うち新規149企業） 延べ訪問回数 453回 ・障がい者就労促進研修会の開催（2月19日） 参加者 14人 <p>福井市長杯卓球バレー大会の開催（11月25日） 来場者数 250名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加チーム数 チャレンジクラス（全国大会を意識した競技クラス） 7チーム ゆめまるクラス（楽しむことを目的とした初心者クラス） 8チーム 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
障がい者優先調達額		障がい者優先調達額	
： 15,175 千円（28年度） 16,000 千円（29年度）		： 16,090 千円	
福井しあわせ元気国体・大会調達額		福井しあわせ元気国体・大会調達額	
： 1,307 千円（28年度） 2,400 千円（29年度）		： 3,481 千円	
セルフフェア開催回数		セルフフェア開催回数	
： 8 回（28年度） 12 回（29年度）		： 12 回	
障がい者の一般就労移行支援者数		障がい者の一般就労移行支援者数	
： 16 人（28年度） 28 人（29年度）		： 28 人	
福井市長杯卓球バレー大会の開催		福井市長杯卓球バレー大会開催： 11月25日	
成 果 ・ 課 題	<p>障がい者就労施設等からの優先調達について、当初発注予定の確実な発注及び印刷を中心とした新規発注を働きかけた結果、目標を達成することができました。また、セルフフェアについても、様々なイベントでの開催により目標を達成することができました。今後も各所属の優先調達推進職員に働きかけ、商品の販路拡大及び売上の増加につながるよう支援します。</p> <p>一般企業への就労について、相談支援専門員に類する資格を有した雇用調整員を増員したことで効率的に就労定着支援を行うことができ、目標を達成できました。今後も、会社見学会や就労体験を活かしながら、一人ひとりに合った就労支援を行います。</p> <p>福井市長杯卓球バレー大会を福井県卓球バレー協会の協力のもと初開催しました。来年度は国体・障スポが開催されるため、多くの参加者を得られるよう開催時期等を検討します。</p>		

20	発達障がい児者支援の充実	達成度	
実行内容			
目標	<p>幼児期から成人期までの一貫した発達障がい支援のため、発達障がい者相談支援拠点によるきめ細かな相談支援や人材の育成、関係機関の連携強化を行います。</p> <p>就学前の気になる子を早期に発見し適切な療育や支援につなげるため、保育カウンセラーが子育て関連施設を訪問し、保育士等への専門的な助言、指導を行います。</p>		
取組内容	<p>福井市発達障がい相談支援事業所の設置（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から成人期までの発達障がい児者の相談に地域関係機関との連携体制の構築 ・発達障がい者相談支援拠点として、福祉サービス事業所等への支援（助言、人材育成）理解促進のための講演会運営等を実施。 <p>相談延べ件数 1,624件</p> <p>発達障がい相談支援事業所の周知： 公私立保育園長会、特別支援担当保育士会議で説明発達障がい支援体制パンフレットを1歳6カ月健診、3歳児健診参加者全員に配布</p> <p>発達障がい児者支援人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース 対象：相談支援専門員、放デイ、就労など事業所指導員 等 講義2回（講義のみ参加4人）、個別実習3回 参加者 計9人 ・上級コース：対象：基礎コース修了者または、同等の経験を有する者 講義1回、個別実習3回、ケース検討会1回 参加者 計3人（28年度基礎コースの終了者6人のうちの3人） <p>市民向け講座の開催 10月22日（日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 101名 ・講演会「発達障がいを持つ子が大人になるまでに準備すべきこととは～思春期から青年まで～」 ・シンポジウム「各成長段階での支援現場の状況、課題等」 <p>保育カウンセラー訪問：全施設を訪問（希望により1園に2～4回訪問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラー17人：臨床心理士、心理相談員、言語療法士、養護学校等勤務経験のある教諭等 ・訪問施設：114施設（公私立保育園、公私立認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問延べ回数：299回 ・相談延べ件数：1,624件 		
数値指標			
目標		結果・成果	
発達障がい者相談支援拠点の相談件数 : 1,207件（28年度） 1,260件（29年度）		発達障がい者相談支援拠点の相談件数 : 1,624件	
発達障がい児者支援の人材育成者数 : 6人（28年度） 11人（29年度）		発達障がい児者支援の人材育成者数 : 12人	
保育カウンセラー訪問回数 : 263回（28年度） 270回（29年度）		保育カウンセラー訪問回数 : 299回	
成果・課題	<p>発達障がい相談支援事業所では幼児期から成人期までの発達障がいに関する専門的な相談に応じており、前年度より相談件数は3割以上増加しています。今後もさらに周知に努めるとともに、関係機関と連携しながら就学や就労に向けた切れ目のない支援の充実に努めます。また、保健センターでの乳幼児健康診査、幼児相談会、保育カウンセラー訪問事業と連携支援することで各機関における支援の強化を図っていきます。</p> <p>人材育成事業では、相談支援専門員だけでなく、放課後等デイサービス、就労支援事業所など実際にサービス提供する指導員が、発達障がい児者の特性理解や、支援の実際を体験できる機会になっています。来年度も引き続き新規参加者を募り、発達障がい児者支援に対応できる人材育成に努めていきます。</p>		

・お互いが支え合う地域社会をつくります

21	地域福祉推進の基盤整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域福祉の推進役である民生委員児童委員の活動内容を、市政広報での特集記事、ふくチャンネル、ホームページ等で紹介し、認知度の向上に努めるとともに、専門的知識を習得するための研修会を開催しスキルアップを図ります。</p> <p>また、民生委員児童委員と福祉委員との連携を強化するため、新たに市内の民生委員児童委員と福祉委員が一堂に会した合同研修会を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>活動しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報5月10日号特集記事で民生委員児童委員制度及び活動を紹介 ・福井テレビ「福いっばいテレビ(12月10日放送)」で放送 ・福井市社会福祉協議会の広報誌(社協だより3月号)で紹介 <p>専門的知識を習得するために研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の新任民生委員児童委員・主任児童委員研修会を開催(12月1日) ・市(1回)や、市民生児童委員協議会連合会(3回)が資質向上や活動のステップアップを目的とした研修会を開催 ・県民生委員児童委員協議会、全国民生委員児童委員協議会連合会が開催した研修会・大会等への積極的な参加 ・関係団体(国、県、市)主催の資質向上やステップアップを目的とした研修会への参加 <p>地域の中で支え合う体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員と福祉委員の連携を目的とした合同研修の開催(8月6日) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民生委員児童委員の訪問回数		民生委員児童委員の訪問回数 : 76,653回	
: 71,551回(28年度) 72,000回(29年度)			
民生委員児童委員の活動内容の紹介 : 3回		民生委員児童委員の活動内容の紹介 : 3回	
民生委員児童委員の研修会開催数 : 4回		民生委員児童委員の研修会開催数 : 4回	
民生委員児童委員・福祉委員合同研修会の開催 : 1回		民生委員児童委員・福祉委員合同研修会の開催 : 1回	
成 果 ・ 課 題	<p>民生委員児童委員の訪問回数は目標値を達成し、訪問相談活動による要支援者への見守りや地域活動を通して、地域住民との信頼関係を構築することができました。</p> <p>また、地域との連携を強化する上で、福祉委員の協力は不可欠であることから、市内の民生委員児童委員と福祉委員が一堂に会した研修会を開催し、地域福祉活動に対する理解の向上を図りました。</p> <p>さらに、民生委員活動に取り組むためのスキルアップを目的とした主任児童委員研修、新任者研修等を開催し資質の向上や活動に対する理解を深めました。</p> <p>平成30年大雪の際には民生委員児童委員にひとり暮らし高齢者や気にかかる世帯に対し安否確認の活動を行っていただきました。このときの活動を整理し、災害時の安全な見守り活動について検討を行うとともに、普段の活動についても知識や資質の向上を図るため、研修会を開催し参加を促します。また、身近な地域福祉の担い手として、活動内容を市政広報紙やホームページ等を活用し積極的に広く市民に周知します。</p>		

22	社会福祉法人指導監査の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>法人監事との連携強化を図り、効果的な指導監査を実施し、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保に努め、市民への福祉サービス向上を図ります。</p> <p>なお、指導監査については、厚生労働省の「社会福祉法人指導監査実施要綱」改正に基づき、原則2年に1回から3年に1回となりますが、効率的、重点的な指導を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>社会福祉法人の運営及び会計に関する状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管するすべての法人から計算書類及び現況報告書について、財務諸表等電子開示システム上による届出（6月30日提出期限）を受け、その内容を確認し、県への提供処理（対象法人：55法人） <p>研修等による専門的な知識の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修（主催：国立保健医療科学院）（5月17日～19日 1人受講） ・関係事業課（5月12日）・監査指導員（6月29日）との法人監査打合せ <p>監事監査手引書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉法人監事監査マニュアル」の見直しを行い、市ホームページに掲載（8月更新） <p>法人監事に対する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月6日 19：00～20：45 きらら館にて開催 <p>市が所管する社会福祉法人（55法人中44法人）の監事等62名が出席</p> <p>指導監査事務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導監査を20法人に対して実施（7月2法人、8月3法人、9月3法人、10月3法人、11月3法人、12月2法人、1月2法人、2月2法人） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
指導監査実施数	： 20 法人	指導監査実施数	： 20 法人
法人監事に対する研修会の開催	： 1 回	法人監事に対する研修会の開催	： 1 回
成 果 ・ 課 題	<p>社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）が施行され、社会福祉法人が高い公益性・非営利性を担保するに当たり、法人が自主性・自律性を持って適正な運営を確保するよう見直されました。</p> <p>このことから、法人の業務執行及び会計の適正を確保すべき機関である法人監事に対し、改正にあわせ見直した「社会福祉法人監事監査マニュアル」に基づき研修会を開催しました。</p> <p>また、指導監査の際には法人監事に同席を求めて問題意識を共有し、法人監事との連携強化を図ることができました。</p> <p>なお、監査結果については、速やかに法人代表者に対して通知を行い、文書指摘事項があった法人に対し、改善報告書を提出させました。</p> <p>来年度も、重点的及び効果的な指導監査を実施し、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保に努め、市民への福祉サービス向上を図ります。</p>		